

別紙3 企画提案審査基準

【2026年度アジア・アジアパラ競技大会 シティドレッシング業務】

区分	審査項目	審査の主な視点		
契約内容に関する評価項目	業務実施体制等 実施体制、事業者及び総括責任者・業務担当者の実績等	(特に、大会開催までの期間に限られることから)事業者としての実績、ノウハウ・経験、信頼性	・国際大会における実績の内容は今回の業務を受託するうえで十分か。ノウハウ、経験、信頼性の観点から受託業務の適切な運営が可能か。 ・国または地方自治体との折衝・調整経験を持ち、過去の事例においても支障なく適切に受託業務を完了できているか。	
		① 実施計画・企画の内容	・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置し、体制は十分か。責任の所在を明確にしているか。 ・業務の遂行に必要かつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。 ・製作・施工のみならず、施工後の装飾物の運営・保守部分についての体制は十分か。	
			② 進行管理	・本業務の目的やねらいを的確に理解し、地域や大会を盛り上げる効果が期待できる企画提案となっているか。 ・国際大会のシティドレッシングとして、規模感、内容等に不適切なものはなく、計画・調整・製作・施工・運営・保守・撤去・廃棄までの一連の作業について不備はないか。 ・実施方法や運営体制、目標値などの実施計画は、業務全体について明確に記載されており、実現可能なものとなっているか。
				③ 大会を盛り上げる工夫、品質
	④ 計画・調整・製作・施工に係る内容	・シティドレッシングの企画内容について、多くの人目を引くようなアイデア・工夫が盛り込まれているか。 ・大会開催までの期間について、どのように盛り上がりを作っていくのかの方針・考え方が明確で、提案する企画はそれに基づいた一連の流れになっているか。 ・シティドレッシングの実物を見る効果だけでなく、それ以上の効果(マスコミやメディア等の取り上げ)を期待できる内容か。 ・装飾の話題性、掲出規模、希少性等、様々な要素で掲出した地域を盛り上げる内容となっているか。		
		⑤ 運営・保守・撤去・廃棄に係る内容	・掲出場所の確保や条件、知財の利用申請、アンブッシュ等に係る各種折衝・調整が都度発生するため、それらを考慮した進捗を考慮しているか(スケジュール、実施不可だった場合の対応、代替案の事前用意等)。 ・全体として、製作・施工に係る工程は具体的にイメージできるもので、支障は無い(立ち合い不要の場合の連絡体制、製作や施工のスケジュール、材料確保(ナフサ不足による塗料確保)等の想定されるリスクへの対策等)。 ・全体として、計画・調整・製作・施工について現実的に実現可能なものになっているのか。	
	⑥ 対応の柔軟性		・シティドレッシングの掲出物の運用に当たり、安全性の配慮・対策はされているか。また可能な限り、長時間・長期間の掲出が考慮されているか。(破損していなくても)予防保守の概念でリスクを想定した運営が考慮されているか。 ・保守において、対応判断・対策計画・補修や施工等の一連の流れは明確になっているか。撤去は大会期間後、速やかに実施するものであるが、計画するスケジュールは適切か。	
	⑦ 経費見積書	・全体として、運営・保守・撤去・廃棄について現実的に実現可能なものになっているのか。 ・自治体独自の制約等も考えられるため、提案時からの細かな修正、変更への対応の柔軟性はあるか。(資料やヒアリングで確認)。 ・経費見積は現実的で、適切か。高い費用対効果が見込める経費見積となっているか。		

計 90点

区分	政策分野	審査項目	審査の主な視点		
社会的取組に関する評価項目	① 環境に配慮した事業活動	環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。		
		②	自動車エコ事業所の認定	・自動車エコ事業所の認定を受けているか。	
		③	あいち生物多様性企業認証	・愛知生物多様性企業認証を受けているか。	
	④ 障害者等への就業支援	障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ※ 障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加対象とする。	
			⑤	協力雇用主の登録	・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか。
			⑥	保護観察対象者等の雇用	・協力雇用主の登録に加えて、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。
			⑦	障害者就労施設等からの調達実績	・障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。
	⑧ 男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの認証	・あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けているか。	
			⑨	女性の活躍促進宣言	・女性の活躍促進宣言を提出しているか。
			⑩	えるぼし認定(プラチナえるぼし認定)	・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。
	⑪ 仕事と生活の調和	仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。	
			⑫	あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
			⑬	くるみん認定(プラチナくるみん認定)	・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
			⑭	愛知県休み方改革マイスター企業の認定	・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
	⑮ その他	その他	エコモビリティライフの推進	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。	
			⑯	安全なまちづくりと交通安全の推進	・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
			⑰	健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
			⑱	取引適正化の推進	・パートナーシップ構築宣言を公表しているか。

計 10点

合計 100点

※1 「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2 「男女共同参画社会の形成」の評価については、「女性の活躍促進宣言を提出していること」があいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つとされていることから、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている場合には、当該項目の配点の満点を加算し、女性の活躍促進宣言の提出のみの場合には、配点の半分程度の点数を加算する。

※3 社会的取組の小計点数(16点満点に16分の10を乗じ、合計点数の10%(10点満点)を上限として点数を付与する。